

1－1 別紙

1. 計画の区域

事業実施箇所	松川町字天王原地内 新浜町地内 大笹生字俎板山地内 飯野町青木字小手神森地内 荒井字上鷺西地内	松川工業団地第1公園（都市公園） 新浜公園（都市公園） 十六沼公園（都市公園） U F O の里U F O 広場 農村マニユファクチャー公園（都市公園）
--------	---	--

事業の効果が見込まれる区域 福島市全域

2. 計画の目標

原子力災害の影響による不安からくる子どもの運動機会減による体力の減少、肥満傾向の拡大の状況を受け、比較的広い場所での外遊び、活動を促すため、福島市では東西南北中央部の5箇所の都市公園をその拠点として位置付けて整備する計画としている。

今年度は、5箇所の拠点のうち東部を除く4箇所について以下の整備を行う。

南部地区は、松川工業団地内にある第1公園（都市公園）に大型複合遊具を設置し、あわせて駐車場を整備する。

北部地区は、十六沼公園（都市公園）で既に設置してある屋根付き大型遊具施設（びよんぴょんドーム）に利用者から要望の強い休憩施設を整備する。

中央地区は、新浜公園（都市公園）にある小型の複合遊具を大型複合遊具に設置替えし、併せて園路の整備も行う。

西部地区は、長年にわたって市民の憩いの場所となっている農村マニユファクチャー公園（都市公園（特殊））に天候に左右されない運動場として屋根付き運動場（人工芝張り）を整備する。

これらの事業を行うことにより、運動機会の増加を図ることを目標とする。

また、農村マニユファクチャー公園では、従来も行っている雪の滑り台などを行うとともに、指導者によるスポーツ教室を行うことでその効果を向上させる予定である。

福島市としては、上記の事業を行うことにより、外遊びの機会の増加を図り、運動不足の解消、運動習慣の定着と肥満傾向拡大の改善を目標とする。

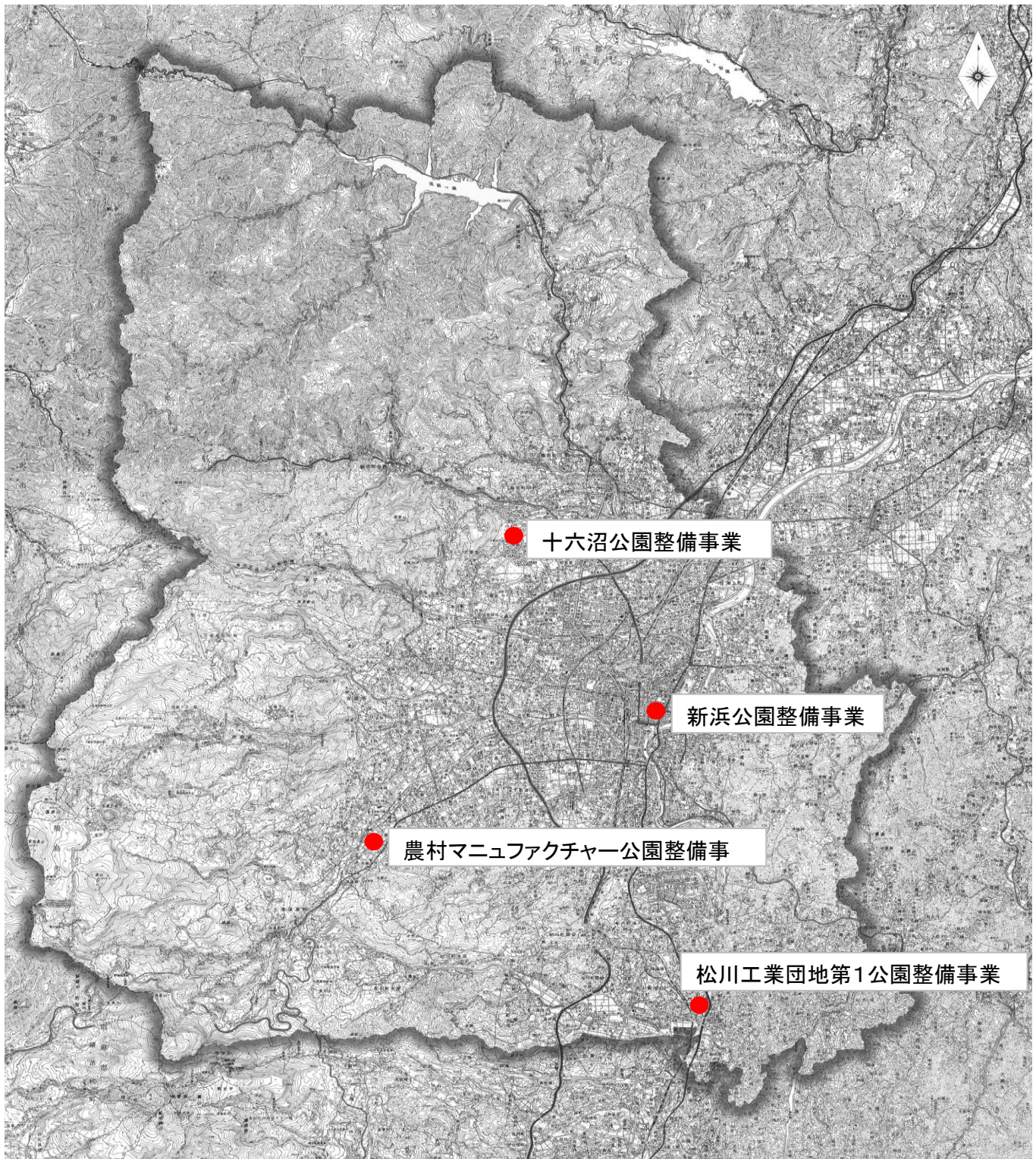
なお、いずれの事業においても、市の広報紙などによる広報を行い、利用者等のアンケートを行い、その効果の把握を行う予定である。

これらは、福島市復興計画における「子どもプロジェクト」にある「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。」（抜粋）を具現化するものである。

市教育振興基本計画においても、児童生徒の「目指す姿」として「児童生徒が体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組んでいます。」（抜粋）に合致するものである。

また、都市公園の整備については、福島市緑の基本計画「健康な緑のまちづくりの推進」（抜粋）にも位置づけられている。

定住等緊急支援交付金 事業位置図(福島市)



公園等整備事業(C-1)関係

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	1	事業名	松川工業第 1 公園整備工事	事業番号	C-1-1
交付団体	福島市		事業実施主体	福島市	
総交付対象事業費	268,700 (千円)		全体事業費	268,700 (千円)	
事業概要					
① 遊具施設 236,400 千円 工事：大型遊具 1 基、造成工 5,000 m²、園路工 500 m²、人工芝 5000 m² 水飲み場 3 基、園路灯 7 基 委託：測量・設計 一式 ② 附帯施設 21,400 千円 トイレ 1 棟 ③ 駐車場整備 10,900 千円 土地賃貸一式、駐車場整備 1,250 m² (土地賃借料は別途年間 1,300 千円) 福島市復興計画「子どもプロジェクト」における「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。」を具現化する事業に位置づけられる。また、定住化を図る事業として福島市緑の基本計画に位置づけされている。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
(1) 人口が流出し、地域の復興がいかに妨げられているか。 別紙資料のとおり (2) 子どもたちが十分に運動し、体力と運動能力を養う機会を確保することにより、いかに寄与するか。 福島市では原子力災害による放射線影響の不安により、子どもの屋外活動（運動）の機会が減少し、これに伴う体力の低下や肥満傾向が見られ、健全な発育に大きな懸念がある。((1) のとおり) この状況を改善するため、当市では広い場所での外遊び、活動を促すため、市内でも比較的放射線量が低く、かつ、交通アクセス等の面から広域的な利用が期待できる東西南北中央部の 5 箇所にある都市公園について、拠点として整備・改修を行うことで、子供たちがより安全・安心に遊ぶことのできる空間を創出し、併せて、親世代にとっても利用しやすい環境を整えることで、子どもたちの運動機会の一層の増大を図る。 松川工業第一公園は、現在実施中の除染により空間線量が低下する見込みであることに加え、国道 4 号からも 1 km 以内と工業団地内であることもあり道路条件に恵まれた福島市南部の拠点であることから、同公園において本事業を実施することで、子どもが安心して遊べる空間を創出し、放射線への不安を払しょくするとともに、子どもの運動機会の確保を図るものである。 また、駐車場を併せて整備し、広い範囲から市民を呼び込み、一層の利用促進を図る。 ●整備の規模、内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっているか 本事業は、除染により放射線量が低下する見込みであり、道路条件が良く広域の利用が期待される公園において、大型複合遊具の設置、人工芝の整備と併せて、園路整備を行うことで、子どもが安心して遊べる空間を創出するものであり、子どもの運動機会の確保という本交付金の目的に照らして適切かつ効率的な事業である。 水飲み場、園路灯及びトイレについては、既存の休憩スペースともあいまって、家族ぐるみで長時間の滞在・外遊びを促進するために必要な設備である。					

また、市内でも比較的線量が低く、広域の利用が見込まれる本公園については、本事業による遊具整備後、市内の公園の利用実績や市内児童数等から推計し、月間 4160 名の利用を見込んでいる。

駐車場については、南部地域の保育所が遠足・外遊び活動で本公園を利用するとした場合、親子が乗り合わせて現地に向うことが多く、園児 50 人、親（大人）50 人が、1 台当たり平均 2.5 人が乗ると想定した場合に 40 台分が必要となる。遠足・外遊び活動は、通常、休日に実施されるので、他の利用も考えれば 50 台程度の規模が必要になると考えている。

●整備後の管理・運営、モニタリングについて

運営は、市が直接行い、適切な管理を継続的に行う予定である。

整備後は、市広報紙で広く情報を提供することとしており、また、利用者のアンケートを実施し事業効果の把握を行う予定である。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	2	事業名	新浜公園整備事業		事業番号	C-1-2
交付団体		福島市	事業実施主体		福島市	
総交付対象事業費		52,000 (千円)	全体事業費		52,000 (千円)	
事業概要						
① 遊具施設 52,000 千円 工事：複合遊具 1 基、人工芝 500 m²、園路改修 120 m²、遊具撤去・埋設管移設 委託：測量・設計一式 福島市復興計画「子どもプロジェクト」における「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。」を具現化する事業に位置づけられる。また、定住化を図る事業として福島市緑の基本計画に位置づけされている。						
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係						
(1) 人口が流出し、地域の復興がいかに妨げられているか。 別紙資料のとおり (2) 子どもたちが十分に運動し、体力と運動能力を養う機会を確保することによりいかに寄与するか。 福島市では原子力災害による放射線影響の不安により、子どもの屋外活動（運動）の機会が減少し、これに伴う体力の低下や肥満傾向が見られ、健全な発育に大きな懸念がある。((1) のとおり) この状況を改善するため、当市では広い場所での外遊び、活動を促すため、市内でも比較的放射線量が低く、かつ、交通アクセス等の面から広域的な利用が期待できる東西南北中央部の 5 箇所にある都市公園について、拠点として整備・改修を行うことで、子供たちがより安全・安心に遊ぶことのできる空間を創出し、併せて、親世代にとっても利用しやすい環境を整えることで、子どもたちの運動機会の一層の増大を図る。 新浜公園は、実施済みの除染により既に一定程度空間線量が低下している (1.5 μSv/h→0.21 μSv/h) ことに加え、国道 13 号と 4 号の中間地点に位置し、市内循環バスの経路でもあるため交通のアクセスが優れている福島市中央部の拠点であることから、同公園において本事業を実施することで、安全、安心な外遊び空間を創出し、保護者の安心感を高め、子どもの運動機会の確保を図るものである。また、周辺整備と一体で実施することで、動線等をさらに使いやすいものとするにより、一層の利用促進を図る。 ●整備の規模、内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっているか 本事業は、比較的放射線量が低く、広域の利用が見込まれる市街地中央部の公園において、複合遊具の設置、人工芝の整備を行うことで、子どもが安心して遊べる空間を創出（複合遊具の設置に際して、既存の埋設管（公園設備）の移設や、園路の改修が必要）するものであり、子どもの運動機会の確保という本交付金の目的に照らして適切かつ効率的な事業である。 また、これらの整備により、市内の公園の利用実績や市内児童数等から推計し、平均 4804 名／月の利用を見込んでいるところ。 ●整備後の管理・運営、モニタリングについて 運営は、市が直接行い、適切な管理を継続的に行う予定である。 整備後は、市広報紙で広く情報を提供することとしており、また、利用者のアンケートを実施し事業効果の把握を行う予定である。						

--

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	3	事業名	十六沼公園整備事業		事業番号	C-1-3
交付団体		市	事業実施主体		福島市	
総交付対象事業費		33,000 (千円)	全体事業費		33,000 (千円)	
事業概要						
① 遊具施設 33,000千円 整備面積 600㎡ 工事費：屋根付き休憩施設 10基 委託費：測量・設計 一式 福島市復興計画「子どもプロジェクト」における「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。」を具現化する事業に位置づけられる。また、定住化を図る事業として福島市緑の基本計画に位置づけされている。市教育振興基本計画においても、児童生徒の「目指す姿」として「児童生徒が体を動かすことを楽しみ、スポーツや体力向上に自ら積極的に取り組んでいます。」(抜粋)に合致するものである。また、都市公園の整備については、福島市緑の基本計画「健康な緑のまちづくりの推進」(抜粋)にも位置づけられている。						
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係						
(1) 人口が流出し、地域の復興がいかに妨げられているか。 別紙資料のとおり (2) 子どもたちが十分に運動し、体力と運動能力を養う機会を確保することによりいかに寄与するか。 福島市では原子力災害による放射線影響の不安により、子どもの屋外活動(運動)の機会が減少し、これに伴う体力の低下や肥満傾向が見られ、健全な発育に大きな懸念がある。((1)のとおり) この状況を改善するため、当市では広い場所での外遊び、活動を促すため、市内でも比較的放射線量が低く、かつ、交通アクセス等の面から広域的な利用が期待できる東西南北中央部の 5 箇所にある都市公園について、拠点として整備・改修を行うことで、子供たちがより安全・安心に遊ぶことのできる空間を創出し、併せて、親世代にとっても利用しやすい環境を整えることで、子どもたちの運動機会の一層の増大を図る。 十六沼公園は、既に実施済みの除染によって空間線量が一定程度低下していることに加え(0.91μSv/h→0.141μSv/h)、北部地区の幹線にあたる県道から約 300mの距離に位置し、駐車場も整備された市街地北部の拠点であることから、同公園において本事業を実施し、24 年度に整備されたドーム付空気膜構造遊具(びよんびよんドーム)の周辺に休憩施設を整備することで、より長時間の外遊びや、家族ぐるみの利用が期待され、子どもの運動機会の確保に寄与するものである。 ●整備の規模、内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっているか 本事業は、除染により放射線量が低下しており、また広域の利用が見込まれる市街地北部の拠点となる公園において、屋根かけをしていることもあり、安心感が高い既存の空気膜構造遊具(びよんびよんドーム)の周辺に休憩施設を整備することで、同遊具の一層の利用を図り、家族ぐるみの訪園やより長時間の利用を促すものであり、外部被ばくへの不安を感じている子どもの運動機会を確保するという本交付金の						

目的に照らして適切かつ効率的な事業である。

また、平成 25 年 4 月の供用以来、2 か月間でびよんぴよんドームは 3 万 7 千名程度の利用がなされているところだが、本事業の実施により休憩施設を整備することで、今後さらなる活用が見込まれる。

●整備後の管理・運営、モニタリングについて

運営は、市が直接行い、適切な管理を継続的に行う予定である。

整備後は、市広報紙で広く情報を提供することとしており、また、利用者のアンケートを実施し事業効果の把握を行う予定である。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

福島市定住緊急支援事業計画に基づく事業等個票

平成 25 年 5 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	4	事業名	農村マニユファクチャー公園整備事業	事業番号	C-1-4
交付団体	福島市	事業実施主体	福島市		
総交付対象事業費	350,000 (千円)	全体事業費	350,000 (千円)		
事業概要					
<事業概要> 市条例に基づく「農村マニユファクチャー公園」に運動施設を整備する。 ○屋根付き運動場の整備 ビッグテント (直径 40m×40m) 及び人工芝 (45m×45m) の新設 1 式 ○福島市復興計画における位置づけ 「具体的取り組み」、「子どもプロジェクト」における「子どもの活動場所の安全を確保するなど、子どもの心と体、そして未来を守ります。また、安心して子育てができる環境を整備します。」を具現化する事業である。					
人口の流出及びそれにより生じている地域の復興における支障との関係					
(1) 人口が流出し、地域の復興がいかに妨げられているか。 別紙資料のとおり (2) 子どもたちが十分に運動し、体力と運動能力を養う機会を確保することにより、いかに寄与するか。 福島市では原子力災害による放射線影響の不安により、子どもの屋外活動 (運動) の機会が減少し、これに伴う体力の低下や肥満傾向が見られ、健全な発育に大きな懸念がある。((1) のとおり) この状況を改善するため、当市では広い場所での外遊び、活動を促すため、市内でも比較的放射線量が低く、かつ、交通アクセス等の面から広域的な利用が期待できる東西南北中央部の 5 箇所にある都市公園について、拠点として整備・改修を行うことで、子供たちがより安全・安心に遊ぶことのできる空間を創出し、併せて、親世代にとっても利用しやすい環境を整えることで、子どもたちの運動機会の一層の増大を図る。 農村マニユファクチャー公園は、今年度内に実施予定の除染により空間線量が低下する見込みであることに加え、国道 115 号線の近傍であり、駐車場も整備していること、さらに休日には福島駅から直行バスも運行されるなど交通アクセスに恵まれていることから、同公園において本事業を実施することで、屋根付き運動場 (人工芝) を整備することにより、降雨により大気中のちり、ほこりに含まれていた放射性物質が一時的に地表に集まることから、これを心配する声もある中、天候に左右されず、また、素足でも長い時間の外遊びを可能とするものであり、放射線への不安を払しょくし、子どもの運動機会の確保に寄与するものとする。 ●整備の規模、内容及び方法が事業の目的に照らして適切であり、効率的なものとなっているか 本事業は、道路条件が良く広域の利用が見込まれる公園において、除染によって空間線量を低下させた後、ビッグテント、人工芝の整備により、子どもが安心して遊び、運動することができる空間を創出するものであり、子どもの運動機会の確保という本交付金の目的に照らして適切かつ効率的な事業である。 また、本事業による運動場整備後、休日には最大 1,200 名/日の利用者を想定しており (同様の子ども向け遊具を設置した公園利用者数の半分程度と推計)、ピーク時には、200 名程度の子どもの遊び場、最低限フットサルコート 1 面、ドッジボールコート 2 面をとるために、1 辺 40m 程度を確保する必要がある。					

ること、また、近隣の保育園等の遠足、外遊び活動を受け入れ、又はミニ運動会を開催するに際して、最大 1,200 m²程度の保育園の園庭よりもより広い空間で普段は体験できない多様な遊びの機会を提供するためにも、2,025m²の整備が必要。

昨年度は、震災の影響により入園者数が減少したものの、月平均2万7千名の利用実績があり、本事業に先行して実施する除染による線量低下と併せて、震災前水準の月平均3万7千名の利用を目指す。

●整備後の管理・運営、ソフト事業との連携、モニタリングについて

指定管理者制度による適切な管理運営を行っており、現在も雪の滑り台遊びなど子ども対象の事業を行うなど人員についても確保されており、今後とも継続の予定である。

整備後は、市広報紙で広く情報を提供することとしており、また、フットサル等各種のスポーツイベント等の開催を予定しており、さらに利用者のアンケートを実施し事業効果の把握を行う予定である。

※効果促進事業である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式1-4)

福島市 定住緊急支援事業計画 平成25年度

省庁名：国土交通省

※本様式は同一の交付担当大臣が交付する事業等ごとに作成して下さい

平成25年5月時点

(単位:千円)

No.	事業番号 (注1)	事業名 (注2)	地区名 施設名	交付 団体	事業 実施 主体	国費率 (a)	当該年度		備 考
							交付対象事業費 (b)	うち交付金交付額 (c)=a×b	
1	C - 1 - 1	松川工業第1公園整備事業	南部、松川町地内、松川工業第1公園	市	福島市	1/2	268,700	134,350	
2	C - 1 - 2	新浜公園整備事業	中央部、新浜町地内、新浜公園	市	福島市	1/2	52,000	26,000	
3	C - 1 - 3	十六沼公園整備事業	北部、大笹生地内、十六沼公園	市	福島市	1/2	33,000	16,500	
4	C - 1 - 4	農村マニユファクチャー公園整備事業	西部、荒井地区、農村マニユファクチャー公園	市	福島市	1/2	350,000	175,000	
						合計額	(0) 703,700 <0>	(0) 351,850 <0>	

都道府県名	福島県	担当部局名	政策推進部 企画経営課	担当者氏名	砂子田 統夫
市町村名	福島市	電話番号	024-525-3788	メールアドレス	kikaku@mail.city.fukushima.fukushima.lg

(注1)「事業番号」は、基幹事業については、「(制度要綱別表の番号)-(同一事業計画中の同種の事業の通し番号)」、効果促進事業等については、「◆(最も関連する基幹事業の事業番号)-(最も関連する基幹事業ごとの通し番号)」となるよう記載する。

(注2)「事業名」は実施する事業の内容がわかるように任意の名称を記載する。

(注3)上段()書きは、前回までに配分された額を記載し、中段には今回申請する額を記載する。なお、下段< >書きについては、自動計算される。